

令和6年度第1回横須賀市再犯防止対策連絡会議全体会 会議録（要旨）

- 1 日時 令和6年7月24日（水）14時から15時8分まで
- 2 場所 横須賀市消防局庁舎 災害対策本部室
- 3 出席者
委員 中原委員、平田委員、中丸委員、久保田委員、竇福委員、鍛冶委員、大野委員、
後藤委員、金委員、米澤委員、芳賀委員、清水（俊）委員、松尾委員、
栗原委員代理、清水（千）委員、佐藤委員、原口委員、日下委員（座長）
事務局 市民生活課 杉田主査、下田
- 4 資料
資料1 令和6年度横須賀市再犯防止対策連絡会議委員名簿
資料2 検察庁が取り組む入口支援について（非公開）
提供資料 【参考】 検察庁が取り組む入口支援
※横浜地方検察庁ホームページ公開資料
- 5 議事
設置要綱の規定により市民生活課長が座長に就任。あいさつののち、職務代理者を指名し、会議の原則公開を確認して議事に移った。
 - (1) 検察庁が取り組む入口支援について（非公開）
 - (2) その他情報交換
 - ① 出所者等の住居確保のための取組
座長から委員に情報提供を求めたところ、発言なし。
 - ② 今年度から新たに始めた再犯防止対策のための取組
【中原委員】
 - ・ 保護観察を終了した人をはじめ、過去に犯罪、非行があった人について、社会復帰に必要な場合は相談に乗ることができる地域援助という制度が始まっている。保護観察対象者でなくても相談に乗り、社会復帰に必要な情報提供をしたり、犯罪経験がある人の関係者や、そういう方をお世話している関係機関からの立ち直りに関する相談を受けたりすることが可能になっている。
 - ・ 以前から行っている薬物依存症者の薬物再乱用防止プログラムについて、現在、若者の間で流行している大麻に特化した、ワークブックを使用した薬物再乱用防止プログラムを4月から始めている。

【鍛冶委員】

- ・矯正では、7月を再犯防止啓発月間として様々な啓発をしているが、今年度から横須賀市のホームページでも、社会を明るくする運動に並べて、再犯防止啓発月間を取り上げていただいた。
- ・新しい取組ではないが、少年鑑別所でも地域援助業務を行っている。横浜少年鑑別所が行っている地域援助業務では、地域の方からの非行、犯罪に関する相談や、講演、研修、事例検討会への職員の派遣依頼など、様々に行っているのので、必要があればお声がけいただきたい。

【芳賀委員】

- ・横須賀刑務支所や久里浜少年院での職業相談の一環として、老人ホーム等を経営している法人の方を迎えて、7月に久里浜少年院で職場体験を実施した。少年には、単に仕事を知る、仕事をするだけでなく、車椅子への移乗や、杖の方と同行しながら歩く体験をしてもらった。体験したことによって「これをやりたい」「これはできる」という感覚を持ってもらい、仕事のミスマッチがなくなっていけば、再犯の防止につながる。
- ・10月に管内の事業主に対するセミナーの開催を予定している。全国のハローワークで受理している入所者の専用求人と、法務省が所管するコレワーク（矯正就労支援情報センター）を広く知ってもらうための内容を予定している。

【閉会・事務連絡】

次回会議日程については、事務局で追って調整する。